

入札参加資格審査に係る申請を受け付けます

平成23・24年度に市が発注する物品、維持管理業務（土木施設維持管理業務を除く）等の受注を希望する方からの入札参加資格審査に係る申請を受け付けます。

申請期間 平成23年1月17日（月）～28日（金） 消印有効

その他 詳しくは、市のホームページをご覧ください。

申請方法・問合せ 申請書類を郵送で、契約準備室（〒346-18501 所在地記入不要 内線2482）へ

入札参加資格審査に係る申請を受け付けます (消防組合)

平成23・24年度に消防組合が発注する建設工事、工事関連業務委託、維持管理業務委託、物品供給の受注を希望する方からの入札参加資格審査に係る申請を受け付けます。

申請期間 平成23年2月2日（水）～8日（火） 9時～11時/13時～16時（土・日曜日を除く）

提出書類 指定様式を消防組合のホームページ（<http://www.kukichiku-119.jp/>）からダウンロードしてご利用ください。

申請方法 書類を指定色のA

4ファイル（建設工事：緑色／工事関連業務委託：青色／維持管理業務委託：黄色）/物品供給：ピンク色）に同じで、直接、久喜地区消防組合消防本部2階会議室へ持参してください。

問合せ 同本部総務課財政係 ☎21・2711（内線333）



緑の保存にご協力を

緑は、私たちに安らぎを与え、また二酸化炭素を吸収し地球温暖化防止に役立つなど大切な役割を担っています。緑の保存にご協力ください。

◆生垣設置奨励制度

住宅、店舗、工場および事業所などで新たに生け垣を設置する方を対象に奨励金を交付しています。

交付要件 生け垣は、一般の通行の用に供されていると認められる道路に面していること、長さが3m以上であることなどの「久喜市生垣設置奨励金交付要綱」の要件を満たしていることが必要です。

1m当たりの奨励金額 1m当たりの生け垣設置の経費が5000円以上の場合は、2500円。同経費が5000円未満の場合は、経費の2分の1。ただし、奨励金額が1000円未満の場合は1000円となります。

◆樹木・樹林保存奨励制度

次の樹木・樹林の登録をされた方に奨励金を交付しています。

- ・樹木 1・2mの高さにおける幹周りが1・5m以上かつ高さ15m以上
 - ・樹林 500㎡以上
- 奨励金額（年額）** 樹木1本当たり1800円/樹林1㎡当たり8円

◆緑のリサイクル制度

市内の家庭や事業所などで不要となる樹木（鉢植え含む）を登録・紹介することで樹木を有効利用し、緑を保全しています。

樹木が不要になる方

家の建て替え増築などで不要となる樹木（鉢植え含む）がありましたら、登録をお願いします。

登録の際は、木の種類・幹の太さ・木の高さ・不要になる時期・登録期限（3か月以上）をお知らせください。

登録された樹木は、広報紙等でお知らせします。

樹木を必要としている方

必要としている方は、登録をお願いします。樹木が見つかりましたら、所有者を紹介いたしますので、直接、所有者に連絡して木の様子や運搬の日時などを相談してください。

緑のリサイクルコーナー

次の樹木の所有者を紹介いたします。樹木を必要とする方は環境管理課までご連絡ください。

- 譲ります**
- ・ユウカリ 高さ約3m、幹周り約18cm 2本
 - ・ハンノキ（鉢植え） 高さ約2m、幹周り約15cm 2本
 - ・ムクゲ（鉢植え） 高さ約2m、幹周り約9cm 1本
- 申込期限** 平成23年3月31日

問合せ・申込み 環境管理課 みどり自然係（内線2823）



調理業務従事者届を出しましょう

県内の飲食店や給食施設などで就業している調理師の方は、平成22年12月31日現在の

氏名、免許番号、従事する施設名を指定様式にて埼玉県調理師会まで届けてください。

届出期限 平成23年1月15日（土）
問合せ 埼玉県健康づくり支援課 ☎048・830・3585 / 埼玉県調理師会 ☎048・862・6443



春日部税務署からのお知らせ

タックスアンサー（<http://www.nta.go.jp/taxanswer/>）は、国税に関するインターネット上の相談室です。よくある質問に対する回答を税金の種類ごとに調べることがキーワードによる検索ができます。

また、国税に関する一般的な相談は、国税局の電話相談センターをご利用ください。近くの税務署へ電話をかけ、音声案内に従って「1番」を選択するとつながります。お気軽にご利用ください。

問合せ 春日部税務署 ☎048・733・2111